

事業主の皆さまへ

「Myじんけん宣言」のご案内

「Myじんけん宣言」は、企業、団体及び個人が、人権を尊重する行動をとることを宣言する投稿型のコンテンツです。

企業活動のグローバル化が進み、環境問題や人権問題が発生する中、投資家・消費者等から、企業が人権尊重に真剣に取り組むことが求められています。

「Myじんけん宣言」をして、誰もが人権を尊重し合う社会を一緒に実現していきましょう。

詳しくは、「Myじんけん宣言」特設サイトをご覧ください。

My じんけん宣言
特設サイト



お問い合わせ

岐阜地方法務局人権擁護課 Tel. 058-245-3181 (代)